

株 主 各 位

石川県金沢市大手町2番3号
北陸電話工事株式会社
代表取締役社長 森 泰夫

第67回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第67回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますようお願い申し上げます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成26年6月26日（木曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|--|
| 1. 日 時 | 平成26年6月27日（金曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 石川県金沢市大手町2番32号
KKR ホテル金沢 3階「鳳凰A」 |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第67期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および
監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第67期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）
計算書類報告の件 |

決 議 事 項

- | | |
|-------|-------------------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役12名選任の件 |
| 第4号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |
| 第5号議案 | 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件 |

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.hokuwa.co.jp/>)に掲載させていただきます。

〔添付書類〕

事業報告

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、アベノミクスの大胆な金融政策、機動的な財政政策および民間投資を喚起する成長戦略により株価が上昇し、為替も円高修正が進み、家計・企業の両部門で所得から支出へという前向きな循環メカニズムが働くもとで、景気は緩やかに回復しています。

情報通信分野においては、当社グループの主要な取引先である西日本電信電話株式会社（NTT西日本）におかれましては次世代ネットワーク・サービスである「フレッツ光ネクスト」の提供エリアを拡大されつつあり、平成25年12月末での全国の光ファイバー通信サービスの契約数は、前年同期比146万増の2,501万となっています。同じ時期での全国のブロードバンドサービス契約数は8,134万となり、ブロードバンドサービス全体に対する光ファイバーのシェアは、3.9世代移動通信システム（LTE）が急激に伸びている影響で、前年同期43%から30%へ低減していますが、固定系通信では依然として主流のサービスとなっています。今後、光ファイバー通信サービスと移動通信システムとはWi-Fi機能による協業サービスの進展が期待されます。

このような状況のなかで当社グループの受注工事高は、NTT関連工事では増加し、公共・民間分野の工事では減少し、結果として140億3千7百万円（前期比1.1%減）となっております。完成工事高は、NTT関連工事、公共・民間分野の工事とも増加し、さらに子会社の工事増により146億8千2百万円（前期比7.2%増）となっております。

利益面につきましては、当社グループを挙げて生産性の向上およびコスト改善施策等を継続的に実施したことにより営業利益は4億7百万円（前期比17.4%増）、経常利益は4億3千7百万円（前期比10.7%増）、当期純利益は2億2千1百万円（前期比23.4%増）となっております。

(単位：百万円)

項目	当 期	前 期	増 減 額	増 減 率
受注工事高	14,037	14,204	△166	△1.1%
完成工事高	14,682	13,688	993	7.2%
営業利益	407	347	60	17.4%
経常利益	437	394	42	10.7%
当期純利益	221	179	42	23.4%

なお、セグメント別の概況は、次のとおりであります。

(通信建設事業)

受注工事高は、N T T 関連工事ではフレッツ光ネクストの提供エリア拡大やL T E 関連工事、保守業務の受注が増えたものの開通工事が小規模化したために全体では減少し、公共・民間分野の工事でも前年受注した大規模な防災無線関連工事がなく減少し、128億5千5百万円（前期比2.2%減）、完成工事高はN T T 関連工事ではフレッツ光ネクスト開通工事の小規模化があったものの提供エリア拡大や土木工事、L T E 関連工事、保守業務受託により全体では増加し、公共・民間分野の工事では、防災無線関連工事、L T E 関連工事、新幹線関連工事、C A T V 関連工事が増え、さらに子会社の工事増により134億3千万円（前期比5.5%増）となっております。

(情報システム事業)

N T T 関連企業からのソフトウェア開発の受注があり、公共・民間分野の工事でもシステム開発を受注でき、受注工事高は11億8千1百万円（前期比11.6%増）、完成工事高は大型のシステム開発があり、12億5千2百万円（前期比29.4%増）となっております。

(単位：百万円)

項	目	当 期	前 期	増 減 額	増 減 率
通 信 建 設 事 業	受注工事高	12,855	13,146	△290	△2.2%
	完成工事高	13,430	12,721	709	5.5%
情報システム事業	受注工事高	1,181	1,057	123	11.6%
	完成工事高	1,252	967	284	29.4%

(2) 設備投資および資金調達の状況

当連結会計年度中に実施しました設備投資の総額は3億4千4百万円で、その主なものは工事用車両の更改等であります。

なお、これらの設備投資に必要な資金は自己資金によりまかなっております。

(3) 対処すべき課題

当社グループの主たる事業領域である情報通信分野を展望すると、昨今のスマートフォン等の台頭の台頭を始めとして、タブレット端末およびソーシャルメディア等の普及により、お客様ニーズの多様化・高度化が進み、プラットフォーム型サービスやクラウドサービスが拡大するなど市場環境が年々大きく変化しています。

このような状況のなか、NTT西日本におかれましては、光の特性を活かした多彩なサービスを提供できるオープンな次世代ネットワーク（NGN）の提供により、ブロードバンド・ユビキタスネットワーク環境を実現することで、新たな情報流通社会の発展が期待されるところであります。

地域通信市場においても、ブロードバンドによるユビキタスネットワーク社会の形成に向けたフルIPネットワーク基盤の構築が進展しており、光化・IP化への円滑な移行に併せ、移動通信と固定通信および通信と放送の融合等、情報通信技術（ICT）を活用した多様なサービスの展開が進行し、新規ユーザー獲得とシェア拡大に向けた通信事業者間の競争は一段と熾烈なものとなっています。

売上面では、主力であるフレッツ光の設備が充足されつつあるなかで近年漸減傾向にあり、新規事業分野の開拓と対象市場の拡大を図るとともに公共・民間分野の市場ではソリューション型営業を展開して売上を増加基調に転換することに努めます。

工事・保守の実施においては、安全を最重点として納期厳守、高品質、高生産性を実現するための現場力にさらに磨きをかけて利益確保を図ることとします。

なかでも土木系子会社については、景気の回復につれて完成工事高が増加しておりますが、収支改善のためにさらなる生産性の向上およびコスト改善施策等を実施することとします。

なお、当社グループにおいても団塊の世代が順次定年を迎えており、満60歳以降の継続雇用制度の活用を図りながら、新規卒卒者の継続的採用と計画的育成により、新旧の技術継承を円滑に行っていくとともに、NTT技術者資格、上級の公的資格やベンダ資格の取得推進を図ります。

さらに当社では、激変する情報通信分野における競争と変化に対応できる安定した経営基盤を確立することはもとより、企業の社会的責任を果たすためにコンプライアンス（法令遵守）の徹底を図るとともに、品質マネジメントシステム（ISO9001）と労働安全衛生マネジメントシステム（OHSAS18001）および情報セキュリティマネジメントシステム（ISO27001）の統合マネジメントシステム（IMS）の活用により、良質なサービスの提供を通して、「株主」「お客様」「お取引先」等から信頼され、発展し続ける企業グループを目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(4) 財産および損益の状況の推移

区 分	第 64 期 (平成23年3月期)	第 65 期 (平成24年3月期)	第 66 期 (平成25年3月期)	第 67 期 (当連結会計年度 平成26年3月期)
受 注 工 事 高(千円)	12,965,479	12,525,427	14,204,169	14,037,222
完 成 工 事 高(千円)	13,072,033	12,469,659	13,688,680	14,682,665
経 常 利 益(千円)	530,284	374,814	394,986	437,564
当 期 純 利 益(千円)	268,885	141,144	179,634	221,832
1株当たり当期純利益(円)	32.04	16.54	21.02	25.97
総 資 産(千円)	10,049,267	9,848,155	9,953,317	10,180,951
純 資 産(千円)	5,363,400	5,400,159	5,541,796	5,566,181

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

(5) 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金	出資比率	主要な事業内容
金沢電話工事株式会社	10 百万円	100.0 %	ケーブル設備施工
第二電話工事株式会社	15	100.0	ケーブル設備施工
加越電話工事株式会社	20	100.0	ケーブル設備施工
トヤマ電話工事株式会社	20	100.0	ケーブル設備施工
株式会社テレコムサービス	26	100.0	ケーブル設備施工
北陸チノール株式会社	40	40.0	土 木 設 備 施 工
富山土木株式会社	50	48.5	土 木 設 備 施 工

(6) 主要な事業内容

区 分	主 要 な 事 業 内 容
通 信 建 設 事 業	ケーブル設備、土木設備、ネットワーク設備等の電気通信設備工事、その他建設工事全般の設計・施工・保守および附帯する事業
情報システム事業	業務用アプリケーションや通信ソフト開発、ネットワークの設計・施工・保守および附帯する事業

当社は、西日本電信電話株式会社およびエヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社の電気通信設備工事請負業者として電気通信設備工事競争参加資格を受けております。

(7) 主要な営業所

①当社

名 称	所 在 地
本 社	石川県金沢市
富 山 支 店	富山県富山市
福 井 支 店	福井県福井市
東 京 支 店	東京都港区
関 西 営 業 所	大阪府大阪市
新 潟 営 業 所	新潟県長岡市

②子会社

名 称	所 在 地
金沢電話工事株式会社	石川県金沢市
第二電話工事株式会社	石川県金沢市
加越電話工事株式会社	富山県高岡市
トヤマ電話工事株式会社	富山県富山市
株式会社テレコムサービス	福井県福井市
北陸チノール株式会社	石川県金沢市
富山土木株式会社	富山県富山市

(注) 平成25年7月1日付をもって、新潟営業所を新潟県長岡市に移転いたしました。

(8) 従業員の状況

従 業 員 数	前 期 末 比 増 減
654名	6名減

(注) 従業員数には、臨時従業員は含まれておりません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 21,600,000株
(2) 発行済株式の総数 8,539,301株 (自己株式429,659株を除く。)
(3) 株主数 663名
(4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
大 西 實 枝	3,033,835 株	35.52 %
N D S 株 式 会 社	718,740	8.41
北陸電話工事従業員持株会	566,453	6.63
株 式 会 社 北 國 銀 行	409,700	4.79
株 式 会 社 福 井 銀 行	399,300	4.67
株 式 会 社 北 陸 銀 行	376,200	4.40
日 本 コ ム シ ス 株 式 会 社	294,151	3.44
北信テレネックス株式会社	140,000	1.63
北国総合リース株式会社	134,100	1.57
日 本 電 通 株 式 会 社	133,000	1.55

- (注) 1. 当社は、自己株式 (429,659株) を所有しておりますが、上記の大株主からは除いております。
2. 持株比率は自己株式 (429,659株) を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

当社は、平成25年11月13日開催の取締役会において、会社法第195条第1項の規定に基づき定款変更の決議を行い、平成26年1月1日付をもって、単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	森 泰 夫	金沢電話工事株式会社取締役 第二電話工事株式会社取締役 加越電話工事株式会社取締役 トヤマ電話工事株式会社取締役 北陸チノール株式会社取締役 富山土木株式会社取締役 北陸通信資材株式会社取締役 北陸電通輸送株式会社取締役
常 務 取 締 役	横 越 純 一	東京支店長
常 務 取 締 役	小 田 修	情報システム本部長
取 締 役	川 原 秀 夫	経理部長
取 締 役	上 段 正 憲	設備建設本部長
取 締 役	寺 井 孝 美	福井支店長 株式会社テレコムサービス代表取締役社長
取 締 役	澤 田 達 夫	経営企画本部長
取 締 役	川 面 正 雄	総務部長
取 締 役	北 川 久 義	富山支店長 富山土木株式会社取締役
取 締 役	得 永 隆 彦	営業本部長
取 締 役	渡 幸 記	設備建設本部副本部長
取 締 役	塚 本 恒 明	営業本部副本部長兼総合システム営業部長
取 締 役	青 山 伸 一	安全品質管理本部長
常 勤 監 査 役	中 河 哲 秀	加越電話工事株式会社監査役 トヤマ電話工事株式会社監査役 富山土木株式会社監査役
監 査 役	高 木 利 正	
監 査 役	角 木 完 太 郎	税理士 三協立山株式会社社外監査役

- (注) 1. 青山伸一氏は、平成25年6月27日開催の第66回定時株主総会において新たに取締役に選任され、就任いたしました。
2. 常勤監査役中河哲秀氏は、当社の経理業務に従事した経験があります。また、監査役角木完太郎氏は、税理士の資格を有しており、両氏とも財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 監査役高木利正、監査役角木完太郎の両氏は、社外監査役であります。
4. 監査役角木完太郎氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	支 給 額
取 締 役	13名	92,664千円
監 査 役	3名	13,568千円（うち社外2名 3,312千円）
合 計	16名	106,233千円（うち社外2名 3,312千円）

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人分の給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第59回定時株主総会で年額150,000千円以内（使用人分の給与は含まない。）、監査役の報酬限度額は、昭和63年6月25日開催の第41回定時株主総会で年額20,000千円以内と決議いただいております。
3. 支給額には、当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額22,988千円（取締役21,383千円、監査役1,605千円（うち社外432千円））が含まれております。

(3) 社外監査役に関する事項

①重要な兼職等の状況

氏 名	兼 職 先	兼職内容	当社と兼職先との関係
角木完太郎	三協立山株式会社	社外監査役	特別の関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

氏 名	主 な 活 動 状 況
高 木 利 正	当事業年度に開催した取締役会7回、監査役会8回の全てに出席し、必要に応じ発言を適宜行っております。
角 木 完 太 郎	当事業年度に開催した取締役会7回、監査役会8回の全てに出席し、必要に応じ発言を適宜行っております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 有限責任 あずさ監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

- ① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 18,000千円
② 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 18,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の同意または請求により、会計監査人の解任または不再任に関する議題を株主総会に提案いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、「企業行動基準」に、取締役および使用人の法令遵守と反社会的勢力に対し断固とした姿勢で臨むこと等を定め、職務執行の指針とする。

コンプライアンス全体を統括し、ビジネスリスクに適切に対応するための組織として社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置するとともに、コンプライアンスの定着と継続を図るため「コンプライアンス管理室」を設置する。更に、法令・社内規程違反の未然防止を図るための通報窓口として「ヘルプライン」を設置する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、法令・社内規程に基づき取締役の職務執行に係る文書等の保存・管理を行う。また、情報の管理については情報セキュリティマネジメントシステム規格に基づく取扱手順により対応する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、品質マネジメントシステム規格、労働安全衛生マネジメントシステム規格および情報セキュリティマネジメントシステム規格を統合した「統合マネジメントシステム」の認証を受け、品質、労働安全および情報セキュリティ面におけるリスク管理体制をとっている。更に発生が想定されるビジネスリスクに対応するため「コンプライアンス管理室」にリスク管理機能を付与するとともに必要な文書整備等を行う。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、定例、随時に開催する取締役会において、重要事項の意思決定および取締役の職務執行状況の監督を行う。また、取締役出席のもと、定例の幹部会議を毎月1回開催し、業務執行に関する具体的事項の決定を機動的に行う。

業務の運営については、将来の事業環境を踏まえ、中期経営計画および年度予算を定め全社的な目標を設定する。各部門においては、その目標達成に向け具体策を立案・実行する。

また、これらの職務の執行および業務の遂行が、効率的かつ有効に機能しているか業務改善等を通して評価するとともに、定期的または随時に行う監査役監査、内部監査等を通して検証する。

(5) グループ会社における業務の適正を確保するための体制

当社は、グループ経営会議の充実を図り、当社グループ各社にコンプライアンス推進担当を置くとともに、「コンプライアンス委員会」がグループ全体のコンプライアンスを統括・推進する体制とする。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人とその独立性に関する事項

当社は、監査役から必要として要請があったときには、監査役の職務の補助使用人を置くこととし、その人事については、事前に監査役の同意を得たうえで決定し取締役からの独立性を確保する。

(7) 監査役への報告体制およびその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査役会に報告する。常勤監査役は、取締役会のほか、重要な意思決定の過程および職務の執行状況を把握するため、常務会やコンプライアンス委員会などの重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めることができる。

(8) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、金融商品取引法に基づく内部統制システムの構築、評価および報告を適正に行い、財務報告の信頼性を確保する。また、その整備・運用状況を定期的に評価し、常に適正に維持する。

(注) 本事業報告中の記載金額、比率は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	6,729,564	流動負債	2,405,919
現金預金	1,969,763	工事未払金	1,413,349
受取手形・完成工事未収入金	3,848,743	短期借入金	16,640
有価証券	556,211	未払法人税等	137,862
未成工事支出金	48,141	賞与引当金	229,062
材料貯蔵品	38,256	完成工事補償引当金	10,353
繰延税金資産	122,060	工事損失引当金	1,140
その他	151,878	その他	597,512
貸倒引当金	△5,491	固定負債	2,208,851
固定資産	3,451,387	長期借入金	25,482
有形固定資産	2,113,848	役員退職慰労引当金	161,416
建物・構築物	599,207	退職給付に係る負債	1,895,253
機械・運搬具	337,396	負ののれん	17,035
工具器具・備品	67,072	長期未払金	100,981
土地	1,110,171	その他	8,682
無形固定資産	12,766	負債合計	4,614,770
ソフトウェア	9,213	(純資産の部)	
その他	3,552	株主資本	5,657,772
投資その他の資産	1,324,773	資本金	611,000
投資有価証券	559,199	資本剰余金	329,364
長期貸付金	803	利益剰余金	4,807,381
繰延税金資産	728,843	自己株式	△89,973
その他	35,927	その他の包括利益累計額	△91,591
		その他有価証券評価差額金	44,081
		退職給付に係る調整累計額	△135,673
資産合計	10,180,951	純資産合計	5,566,181
		負債純資産合計	10,180,951

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成25年4月1日から)
(平成26年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高 完 成 工 事 高	14,682,665
売 上 原 価 完 成 工 事 原 価	12,860,957
売 上 総 利 益 完 成 工 事 総 利 益	1,821,708
販売費及び一般管理費	1,414,074
営 業 利 益	407,633
営 業 外 収 益	
受 取 利 息 及 び 配 当 金	13,491
受 取 地 代 家 賃	1,664
そ の 他	18,458
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	777
持 分 法 に よ る 投 資 損 失	2,744
そ の 他	160
経 常 利 益	437,564
特 別 利 益	
固 定 資 産 売 却 益	1,399
特 別 損 失	
固 定 資 産 売 却 損	80
減 損 損 失	29,573
固 定 資 産 除 却 損	708
投 資 有 価 証 券 売 却 損	2,099
税金等調整前当期純利益	406,502
法人税、住民税及び事業税	161,091
法人税等調整額	39,721
少数株主損益調整前当期純利益	205,689
少 数 株 主 損 失	16,143
当 期 純 利 益	221,832

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	611,000	329,364	4,654,147	△91,115	5,503,397
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△68,346		△68,346
当期純利益			221,832		221,832
自己株式の取得				△1,592	△1,592
持分法の適用範囲の変動			△253	2,734	2,481
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)					-
当連結会計年度変動額合計	-	-	153,233	1,142	154,375
当連結会計年度末残高	611,000	329,364	4,807,381	△89,973	5,657,772

	その他の包括利益累計額		少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額		
当連結会計年度期首残高	22,256	-	16,143	5,541,796
当連結会計年度変動額				
剰余金の配当				△68,346
当期純利益				221,832
自己株式の取得				△1,592
持分法の適用範囲の変動				2,481
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)	21,825	△135,673	△16,143	△129,991
当連結会計年度変動額合計	21,825	△135,673	△16,143	24,384
当連結会計年度末残高	44,081	△135,673	-	5,566,181

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

- (1) 連結の範囲に関する事項
連結子会社の状況
・ 連結子会社の数 7社
・ 主要な連結子会社の名称 金沢電話工事株式会社、第二電話工事株式会社、加越電話工事株式会社、トヤマ電話工事株式会社、株式会社テレコムサービス、北陸チノール株式会社、富山土木株式会社
- (2) 持分法の適用に関する事項
持分法を適用した関連会社の状況
・ 持分法適用の関連会社数 2社
・ 主要な会社等の名称 北陸通信資材株式会社、北陸電通輸送株式会社
・ 光道路株式会社については、当連結会計年度において保有株式を一部売却したことにより当社持分比率が低下したため、持分法適用関連会社から除外しております。
- (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項
すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結会計年度と一致しております。
- (4) 会計処理基準に関する事項
- ① 資産の評価基準及び評価方法
- イ. 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）
- ロ. その他有価証券
・ 時価のあるもの 連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）
移動平均法による原価法
・ 時価のないもの 個別法による原価法
- ハ. たな卸資産 先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法によっております。）
- ・ 未成工事支出金
・ 材料貯蔵品
- ② 固定資産の減価償却の方法
- イ. 有形固定資産 定率法によっております。
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法によっております。
なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。
建物及び構築物 7～50年
機械装置及び運搬具 2～7年
- ロ. 無形固定資産 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
・ 自社利用のソフトウェア
- ③ 引当金の計上基準
- イ. 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ. 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。
- ハ. 完成工事補償引当金 完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、当連結会計年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上しております。

- ニ. 工事損失引当金 受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。
- ホ. 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、会社内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- ④ 退職給付に係る会計処理の方法
- イ. 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
- ロ. 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法 過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。
- ハ. 小規模企業等における簡便法の採用 連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- ⑤ その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項
- イ. 完成工事高及び完成工事原価の計上基準 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗度の見積りは原価比例法による）を、その他については工事完成基準を適用しております。
- ロ. 負ののれんの償却に関する事項 平成22年3月31日以前に発生した負ののれんの償却については、20年間の均等償却を行っております。
- ハ. 消費税等の会計処理 消費税等に相当する額の会計処理は、税抜方式によっております。
- (5) 会計方針の変更に関する注記
- 「退職給付に関する会計基準」等の適用
- 「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を、当連結会計年度末より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文および退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債に計上いたしました。
- 退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。
- この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が1,895,253千円計上されております。また、繰延税金資産が74,347千円増加し、その他の包括利益累計額が135,673千円減少しております。
- なお、1株当たり純資産額は15.88円減少しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産	建物・構築物	9,394千円
	土地	54,412千円
	計	63,806千円
② 担保に係る債務	短期借入金	6,500千円
	割引手形	4,889千円
	計	11,389千円
(2) 有形固定資産の減価償却累計額		2,112,263千円
(3) 手形割引高及び裏書譲渡高 受取手形割引高		4,889千円

3. 連結損益計算書に関する注記

(1) 工事進行基準による完成工事高	4,245,447千円
(2) 完成工事原価に含まれる工事損失引当金繰入額	1,140千円
(3) 研究開発費の総額	39,148千円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	8,968,960	—	—	8,968,960

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	428,518	3,991	2,850	429,659

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

自己株式の数の減少は、光道路株式会社を持分法適用関連会社から除外したことによる、持分割合の減少であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	68,346	8	平成25年3月31日	平成25年6月28日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
平成26年6月27日開催予定の第67回定時株主総会において、普通株式の配当に関する事項を次のとおり付議いたします。

・配当金の総額	76,853千円
・配当の原資	利益剰余金
・1株当たり配当額	9円
・基準日	平成26年3月31日
・効力発生日	平成26年6月30日

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画等に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、連結子会社において必要に応じ運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は行っておりません、また投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び完成工事未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式等であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である工事未払金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。借入金は、連結子会社の運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、金利の変動リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業管理手順の与信管理要領に従い、本支店・事業本部の営業部が主要な取引先の状況をモニタリングし、取引先相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理要領に準じて、同様の管理を行っております。

ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時 価 (千 円)	差 額 (千 円)
① 現金預金	1,969,763	1,969,763	—
② 受取手形・完成工事未収入金	3,848,743	3,848,743	—
③ 有価証券及び投資有価証券	943,778	943,934	156
資産計	6,762,285	6,762,441	156
① 工事未払金	1,413,349	1,413,349	—
② 長期借入金 (*)	32,622	32,762	140
③ 長期未払金	100,981	100,981	—
負債計	1,546,953	1,547,094	140

(*) 長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

① 現金預金、② 受取手形・完成工事未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③ 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、社債及び公社債投資信託は取引金融機関等から提示された価格によっております。なお、関連会社の株式91,063千円は含まれておりません。

負債

① 工事未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

② 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

③ 長期未払金

これらの時価は、確定拠出年金移行時未払金であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	80,568

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから「③有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

6. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 651円83銭

(2) 1株当たり当期純利益 25円97銭

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

7. その他の注記

(1) 減損損失に関する注記

当社グループは、以下の資産について減損損失を計上しました。

用 途	種 類	場 所
富山土木株式会社事業用資産	土地	富山県富山市四方荒屋

当社は、原則として事業用資産については、経営管理上の区分を基準としてグルーピングを行い、連結子会社は各社を一つの単位としてグルーピングを行っております。

また、処分予定資産および遊休資産については、個別資産ごとにグルーピングを行っております。

子会社である富山土木株式会社の事業の用に供している資産について減損の検討を行った結果、継続して営業損失を計上したことにより、富山土木株式会社が所有する資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失29,573千円として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、主に不動産鑑定評価額により評価しております。

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以降に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については前連結会計年度の37.8%から35.4%に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が15,029千円減少し、当連結会計年度に費用計上された法人税等の金額が15,029千円増加しております。

貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	6,078,793	流動負債	2,142,051
現金預金	1,604,188	工事未払金	1,338,485
受取手形	17,280	未払金	266,852
完成工事未収入金	3,565,554	未払費用	190,833
有価証券	556,211	未払法人税等	119,249
未成工事支出金	29,581	未成工事受入金	13,324
材料貯蔵品	22,921	預り金	13,810
短期貸付金	26,500	賞与引当金	187,691
未収入金	149,877	完成工事補償引当金	8,982
繰延税金資産	102,800	工事損失引当金	1,140
その他	9,057	その他	1,681
貸倒引当金	△5,180	固定負債	1,858,669
固定資産	3,060,707	退職給付引当金	1,569,935
有形固定資産	1,736,626	役員退職慰労引当金	128,687
建物・構築物	510,841	関係会社事業損失引当金	54,724
機械・運搬具	164,585	長期未払金	100,981
工具器具・備品	57,295	その他	4,339
土地	1,003,903	負債合計	4,000,720
無形固定資産	12,133	(純資産の部)	
ソフトウェア	9,078	株主資本	5,094,698
その他	3,055	資本金	611,000
投資その他の資産	1,311,946	資本剰余金	332,515
投資有価証券	468,135	資本準備金	326,200
関係会社株式	179,888	その他資本剰余金	6,315
長期貸付金	48,803	利益剰余金	4,241,156
繰延税金資産	598,339	利益準備金	140,625
その他	16,852	その他利益剰余金	4,100,531
貸倒引当金	△72	固定資産圧縮積立金	49,363
資産合計	9,139,500	別途積立金	3,570,000
		繰越利益剰余金	481,167
		自己株式	△89,973
		評価・換算差額等	44,081
		その他有価証券評価差額金	44,081
		純資産合計	5,138,780
		負債純資産合計	9,139,500

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(平成25年4月1日から)
(平成26年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高 完成工事高	12,832,110
売上原価 完成工事原価	11,218,821
売上総利益 完成工事総利益	1,613,289
販売費及び一般管理費	1,250,962
営業利益	362,326
営業外収益	
受取利息及び配当金	20,347
受取地代家賃	8,048
その他の	8,883
	37,278
経常利益	399,605
特別利益	
固定資産売却益	130
130	
特別損失	
固定資産除却損	622
投資有価証券売却損	1,733
関係会社株式評価損	8,689
関係会社事業損失引当金繰入額	54,724
	65,769
税引前当期純利益	333,965
法人税、住民税及び事業税	124,000
法人税等調整額	44,896
168,896	
当期純利益	165,068

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						株主資本計 合
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		自 己 株 式	
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	利益準備金	そ の 他 利益剰余金		
当 期 首 残 高	611,000	326,200	6,315	140,625	4,003,809	△88,381	4,999,568
当 期 変 動 額							
剰余金の配当					△68,346		△68,346
当 期 純 利 益					165,068		165,068
自己株式の取得						△1,592	△1,592
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)							—
当期変動額合計	—	—	—	—	96,722	△1,592	95,129
当 期 末 残 高	611,000	326,200	6,315	140,625	4,100,531	△89,973	5,094,698

	評価・換算 差 額 等	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	
当 期 首 残 高	22,256	5,021,825
当 期 変 動 額		
剰余金の配当		△68,346
当 期 純 利 益		165,068
自己株式の取得		△1,592
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)	21,825	21,825
当期変動額合計	21,825	116,954
当 期 末 残 高	44,081	5,138,780

(注) その他利益剰余金の内訳

	固定資産圧縮積立金	別 途 積 立 金	繰越利益剰余金	合 計
当 期 首 残 高	49,585	3,470,000	484,223	4,003,809
当 期 変 動 額				
剰余金の配当			△68,346	△68,346
当 期 純 利 益			165,068	165,068
固定資産圧縮積立金の 積立	8		△8	—
固定資産圧縮積立金の 取崩	△230		230	—
別途積立金の積立		100,000	△100,000	—
当期変動額合計	△221	100,000	△3,056	96,722
当 期 末 残 高	49,363	3,570,000	481,167	4,100,531

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 資産の評価基準及び評価方法
- | | |
|-------------------------------|--|
| ① 満期保有目的の債券 | 償却原価法（定額法） |
| ② 子会社株式及び関連会社株式 | 移動平均法による原価法 |
| ③ その他有価証券
・時価のあるもの | 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。） |
| ・時価のないもの | 移動平均法による原価法 |
| ④ たな卸資産
・未成工事支出金
・材料貯蔵品 | 個別法による原価法
先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法によっております。） |
- (2) 固定資産の減価償却の方法
- | | |
|--------------------------|--|
| ① 有形固定資産 | 定率法によっております。
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法によっております。
なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。
建物及び構築物 7～50年
機械装置及び運搬具 2～7年 |
| ② 無形固定資産
・自社利用のソフトウェア | 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。 |
- (3) 引当金の計上基準
- | | |
|-------------|--|
| ① 貸倒引当金 | 売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 |
| ② 賞与引当金 | 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。 |
| ③ 完成工事補償引当金 | 完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、当事業年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上しております。 |
| ④ 工事損失引当金 | 受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。 |
| ⑤ 退職給付引当金 | 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 |
- イ. 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までに帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

ロ、 数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）により費用処理しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

⑥ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えるため、会社内規に基づく期末要支給額を計上しております。

⑦ 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業の損失に備えるため、当社が負担することになる損失見込額に対して、当該関係会社の債務超過相当額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗度の見積りは原価比例法による）を、その他については工事完成基準を適用しております。

(5) その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

① 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理と異なっております。

② 消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理の方法

消費税等に相当する額の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	1,587,050千円
(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	79,448千円
長期金銭債権	48,000千円
短期金銭債務	383,867千円

3. 損益計算書に関する注記

(1) 工事進行基準による完成工事高	3,809,102千円
(2) 完成工事原価に含まれる工事損失引当金繰入額	1,140千円
(3) 売上高のうち関係会社に対する部分	28,321千円
(4) 売上原価のうち関係会社からの仕入高	2,476,033千円
(5) 関係会社との営業取引以外の取引高	11,913千円
(6) 研究開発費の総額	39,148千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	425,668	3,991	-	429,659

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

	(当事業年度) (平成26年3月31日)
原因別内訳	
繰延税金資産	
賞与引当金	66,442
退職給付引当金	609,984
役員退職慰労引当金	45,555
その他	72,600
繰延税金資産小計	794,583
評価性引当額	△41,884
繰延税金資産合計	752,698
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△27,050
その他有価証券評価差額金	△24,156
その他	△351
繰延税金負債合計	△51,558
繰延税金資産の純額	701,140

法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以降に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については前事業年度の37.8%から35.4%に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が13,659千円減少し、当事業年度に費用計上された法人税等の金額が13,659千円増加しております。

6. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社等

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	北陸チノール 株式会社	所有 直接 40.0%	資金の貸付 役員の兼任	運転資金 の貸付	32,000	短期貸付金 (注1、2)	14,500
				利息の受取	221		
子会社	富山土木 株式会社	所有 直接 48.5%	資金の貸付 役員の兼任	運転資金 の貸付	60,000	短期貸付金 (注1、2)	12,000
				利息の受取	674		

取引金額、期末残高には消費税等は含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。返済条件は元金均等返済としております。なお、担保は受け入れておりません。

(注2) 子会社の事業の損失に備えるため、当社が負担することとなる損失見込額に対して、関係会社事業損失引当金を合計54,724千円計上しており、当事業年度において合計54,724千円を繰入れております。

(2) 役員及び個人主要株主等

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
主要株主の 近親者が議 決権の過半 数を所有し ている会社	電通自動車整 備株式会社 (注2)	所有 直接 7.6%	車両の購入 ・修理 役員の兼任	車両の購入 ・修理 (注1)	166,075	工事未払金 ・未払金	22,259

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 車両の購入等については、市場の実勢価格をみて価格交渉のうえ決定しております。

(注2) 当社の主要株主大西實枝の近親者が、議決権の64.8%を保有しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

601円77銭

(2) 1株当たり当期純利益

19円32銭

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成26年5月9日

北陸電話工事株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浜田 亘 ㊟

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小出 健治 ㊟

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、北陸電話工事株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、北陸電話工事株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成26年5月9日

北陸電話工事株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浜田 亘 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小出 健治 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、北陸電話工事株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第67期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第67期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員的一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年5月13日

北陸電話工事株式会社 監査役会

常勤監査役 中 河 哲 秀 ㊟

社外監査役 高 木 利 正 ㊟

社外監査役 角 木 完 太 郎 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、企業体質の強化と経営環境の変化に対応できるよう内部留保の充実を図りながら、業績動向や今後の事業展開を総合的に勘案し、安定的な配当が継続できるよう努めてまいりました。これに基づき期末配当につきましては、普通配当に株式上場15周年の記念配当を加えることとし、その他の剰余金の処分と併せ、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項
 - (1) 配当財産の種類
金銭
 - (2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき9円（普通配当8円 記念配当1円）
配当総額 76,853,709円
 - (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成26年6月30日
2. その他の剰余金の処分に関する事項
 - (1) 増加する剰余金の項目とその額
別途積立金 100,000,000円
 - (2) 減少する剰余金の項目とその額
繰越利益剰余金 100,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

- (1) 当社事業の現状に即し、事業内容の明確化を図るとともに、今後の事業展開に備えるため、事業目的の追加および号数の変更を行うものであります。
- (2) 株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示すべき事項に係る情報を法務省令に定めるところに従いインターネットを利用することにより、株主の皆様へ提供したものとすることができる旨の規定を新設するものであります。
- (3) 取締役および監査役が期待された役割を十分に発揮できるように取締役会の決議によって法令の定める範囲内で責任を免除することができる旨ならびに社外取締役および社外監査役として幅広く有能な人材を迎えられる環境を整備し、その職務の遂行にあたり期待された役割を十分に発揮できるように、責任を予め限定する契約を締結できる旨の規定を新設するものであります。
 なお、取締役の責任免除の規定の新設につきましては、監査役全員の同意を得ております。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(目 的)</p> <p>第3条 当社は、次に掲げる事業を営むことを目的とする。</p> <p>(1) 電気通信工事 (2) 電 気 工 事 (3) 土 木 工 事 (4) 測 量 (5) 塗 装 工 事 (6) ほ 装 工 事 (7) 管 工 事 (8) 造 園 工 事 (9) 鋼構造物工事 (10) とび・土工・コンクリート工事 <u>(11) 警備保障業務</u> <u>(12) コンピューター及びその関連機器による情報処理業務</u> (新 設)</p> <p>(新 設)</p> <p><u>(13) 前各号に関する設計・監理、コンサルティング並びに機材、機器の販売及び保守</u></p>	<p>(目 的)</p> <p>第3条 当社は、次に掲げる事業を営むことを目的とする。</p> <p>(1) } (2) } (3) } (4) } (5) } (現行どおり) (6) } (7) } (8) } (9) } (10) }</p> <p>(第15号へ移動)</p> <p><u>(11) コンピューター及びその関連機器による情報処理業務</u> <u>(12) 発電並びに電気の供給及び販売に関する事業</u> <u>(13) 広 告 業</u> <u>(14) 前各号に関する設計・監理、コンサルティング並びに機材、機器、ソフトウエアの販売、賃貸、運営、管理及び保守</u></p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>(第11号から移動) <u>(14)</u> 貨物運送取扱事業 <u>(15)</u> 労働者派遣事業 <u>(16)</u> 前各号に附帯又は関連する一切の事業</p>	<p><u>(15)</u> 警備保障業務 <u>(16)</u> 貨物運送取扱事業 <u>(17)</u> 労働者派遣事業 <u>(18)</u> 前各号に附帯又は関連する一切の事業</p>
<p>(新 設)</p>	<p><u>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</u></p>
<p>第15条～第25条 (条文省略)</p> <p>(新 設)</p>	<p>第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p>
<p>第16条～第26条 (条文省略)</p>	<p>第16条～第26条 (現行どおり)</p>
<p>(新 設)</p>	<p><u>(取締役の責任免除)</u></p>
<p>第20条～第30条 (条文省略)</p>	<p>第27条 当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。</p> <p>2. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、会社法第423条第1項の責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p>
<p>第20条～第30条 (条文省略)</p>	<p>第20条～第30条 (現行どおり)</p>
<p>(新 設)</p>	<p><u>(監査役の責任免除)</u></p>
<p>第20条～第30条 (条文省略)</p>	<p>第30条 当社は、会社法第426条第1項の規定により、監査役（監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。</p> <p>2. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に、会社法第423条第1項の責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p>
<p>第20条～第30条 (条文省略)</p>	<p>第20条～第30条 (現行どおり)</p>

第3号議案 取締役12名選任の件

取締役全員（13名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては取締役12名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	もり やす お 森 泰 夫 (昭和31年1月1日生)	昭和53年4月 日本電信電話公社入社 平成18年7月 西日本電信電話(株)北陸事業本部長 平成19年7月 当社入社 顧問 平成20年6月 当社取締役副社長 平成21年6月 当社代表取締役社長（現在） (重要な兼職の状況) 金沢電話工事(株)取締役 第二電話工事(株)取締役 加越電話工事(株)取締役 トヤマ電話工事(株)取締役 北陸チノール(株)取締役 富山土木(株)取締役 北陸通信資材(株)取締役 北陸電通輸送(株)取締役	20,200株
2	お だ おさむ 小 田 修 (昭和27年4月2日生)	昭和51年4月 当社入社 平成7年4月 当社情報システム事業部長 兼システム開発部長 平成8年4月 当社総合システム本部 マルチメディア営業部長 兼情報システム部担当部長 平成11年4月 当社情報システム本部副本部長 兼営業部長 平成12年6月 当社取締役情報システム本部 副本部長兼営業部長 平成19年6月 当社取締役情報システム本部長 兼営業部長 平成22年4月 当社取締役情報システム本部長 平成24年6月 当社常務取締役情報システム本部長 (現在)	19,200株
3	う え だ ん ま さ の り 上 段 正 憲 (昭和25年12月10日生)	昭和44年4月 日本電信電話公社入社 平成14年5月 西日本電信電話(株)福井支店長 平成16年4月 エス・ティ・ティ・オートリース(株) 北陸支店長 平成18年7月 当社入社 設備建設本部副本部長 平成20年6月 当社取締役設備建設本部副本部長 平成22年6月 当社取締役設備建設本部長（現在）	10,300株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
4	てら い たか み 寺 井 孝 美 (昭和27年7月25日生)	昭和48年4月 日本電信電話公社入社 平成18年7月 西日本電信電話(株) 北陸事業本部設備戦略部門長 平成19年7月 当社入社 福井支店サービス総合建設部長 平成20年6月 当社取締役福井支店長 (現在) (重要な兼職の状況) (株)テレコムサービス代表取締役社長	11,000株
5	さわ だ たつ お 澤 田 達 夫 (昭和27年10月20日生)	昭和46年4月 日本電信電話公社入社 平成13年7月 西日本電信電話(株) 北陸技術総合センタ所長 平成18年7月 (株)エヌ・ティ・ティ ネオメイト 北陸支店長 平成20年7月 当社入社 経営企画本部長 平成21年6月 当社取締役経営企画本部長 (現在)	7,700株
6	かわ づら まさ お 川 面 正 雄 (昭和28年4月21日生)	昭和47年4月 日本電信電話公社入社 平成13年10月 西日本電信電話(株) 設備部企画部門総務担当部長 平成14年7月 エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ(株) 関西営業本部北陸営業支店長 平成20年7月 当社入社 総務部長 平成21年6月 当社取締役総務部長 (現在)	7,400株
7	きた がわ ひさ よし 北 川 久 義 (昭和27年10月10日生)	昭和48年4月 日本電信電話公社入社 平成11年1月 西日本電信電話(株) 相互接続推進部接続システム部門担当部長 平成18年7月 (株)エヌ・ティ・ティ ネオメイト北陸支店 現場力向上推進部長 平成21年7月 当社入社 富山支店長 平成22年6月 当社取締役富山支店長 (現在) (重要な兼職の状況) 富山土木(株)取締役	6,300株
8	とく なが たか ひこ 得 永 隆 彦 (昭和30年2月19日生)	昭和50年4月 日本電信電話公社入社 平成18年7月 西日本電信電話(株)福井支店長 平成20年7月 (株)エヌ・ティ・ティ ネオメイト 取締役現場力向上推進本部長 平成22年7月 当社入社 営業本部副本部長 平成23年6月 当社取締役営業本部長 (現在)	6,900株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
9	渡 幸 記 (昭和30年5月21日生)	昭和49年4月 日本電信電話公社入社 平成19年7月 西日本電信電話㈱北陸事業本部設備部長 平成23年7月 当社入社 設備建設本部副本部長 平成24年6月 当社取締役設備建設本部副本部長 (現在)	3,400株
10	塚本 恒 明 (昭和30年12月9日生)	昭和51年4月 日本電信電話公社入社 平成18年7月 西日本電信電話㈱富山支店法人営業部長 平成21年7月 ㈱N T T 西日本一北陸 取締役ITビジネス部長 平成23年7月 当社入社 営業本部副本部長 兼総合システム営業部長 平成24年6月 当社取締役営業本部副本部長 兼総合システム営業部長 (現在)	2,500株
11	青山 伸 一 (昭和31年4月3日生)	昭和50年4月 日本電信電話公社入社 平成16年7月 西日本電信電話㈱人事部担当部長 平成22年6月 ㈱N T T 西日本一ホームテクノ北陸 代表取締役社長 平成24年7月 当社入社 安全品質管理本部長 平成25年6月 当社取締役安全品質管理本部長 (現在)	1,100株
12	※ 札場 清 美 (昭和20年5月7日生)	昭和43年4月 日本電信電話公社入社 平成11年6月 N T T 九州移動通信網㈱ 代表取締役副社長 平成14年6月 ㈱N T T ドコモ 常勤監査役 平成15年6月 ドコモエンジニアリング北陸㈱ 代表取締役社長 平成21年6月 ドコモエンジニアリング北陸㈱ 相談役	0株

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 札場清美氏は、社外取締役候補者であります。
4. 札場清美氏は、平成22年6月にドコモエンジニアリング北陸㈱を退職され、現在、重要な兼職はありません。
5. 札場清美氏は、企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の経営監督の実効性向上が期待できるものと判断し、候補者いたしました。
6. 札場清美氏の選任が承認された場合、第2号議案(定款一部変更の件)が承認可決されることを条件として、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、会社法第423条第1項の責任を限定する契約を締結する予定であります。
なお、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額といたします。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

平成25年6月27日開催の第66回定時株主総会において補欠監査役に選任された姉崎幸雄氏の選任の効力は本総会が開催されるまでの間とされており、法令に定める監査役員の員数を欠くことになる場合に備え、改めて補欠監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。
補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
あね ぎき ゆき お 姉 崎 幸 雄 (昭和23年1月9日生)	昭和41年4月 日本電信電話公社入社 平成10年11月 日本電信電話㈱小松支店長 平成18年7月 ㈱NTT西日本一北陸 取締役設備部光サービスセンタ 所長 平成20年7月 ㈱NTT西日本一北陸 設備部光サービスセンタ専任部長	0株

- (注) 1. 補欠監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 姉崎幸雄氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 姉崎幸雄氏は、平成22年3月に㈱NTT西日本一北陸を退職され、現在、重要な兼職はありません。
4. 姉崎幸雄氏は、電気通信業界における豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の透明性の高い公正な経営監視体制の維持・向上が期待できるものと判断し、候補者となりました。

第5号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって任期満了により取締役を退任されます横越純一、川原秀夫の両氏に対し、その在任中の労に報いるため、退職慰労金を当社の内規に従い、相当額の範囲内で贈呈いたしたいと存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法などは、取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
横越純一	平成17年6月 当社取締役 平成20年6月 当社常務取締役 現在に至る
川原秀夫	平成16年6月 当社取締役 現在に至る

以上

株主総会会場ご案内図

会場：石川県金沢市大手町2番32号
KKR ホテル金沢 3階「鳳凰A」
TEL (076) 264-3261(代)



- JR金沢駅より車で約10分
- JR金沢駅よりバスで約10分
尾張町バス停下車徒歩約5分

